

- 1 監査等の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査の対象 女子短期大学  
令和5年度4月～8月分 必要に応じて令和4年度分
- 3 監査の着眼点 令和5年度 一般・特別会計定期監査及び行政監査実施計画  
並びに令和5年度 現地監査等実施計画（以下「実施計画」という。）に定める着眼点による
- 4 監査の実施場所 実施計画に定める実施場所
- 5 監査の日程 令和5年8月1日～令和5年8月22日及び  
令和5年10月2日～令和5年11月15日
- 6 監査の結果

岐阜市監査基準に準拠し監査を実施したところ、おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、軽微な事項については、別途指示した。